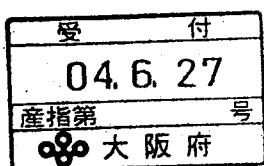


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月30日

大阪府知事 殿

提出者



住 所 大阪市北区西天満一丁目2番5号
 氏 名 大林道路株式会社 大阪支店
 専務執行役員支店長 小原信也
 電話番号 06-6360-7110

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 3 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	大林道路株式会社 大阪支店
事 業 場 の 所 在 地	大阪市北区西天満一丁目2番5号
事 業 の 種 類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1, 855t	全 処 理 委 託 量	1, 765t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	90t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1, 765t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①木くず)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

(第2面)

項目	実績値
①排出量	622
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	622
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	622
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	0
⑦自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑪自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑫自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑬自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑭自ら中間処理した後 再生利用した量	0

項目	実績値
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	622
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②がれき類

有償物量	
不要物等発生量	
①排出量	2595
②+③自ら再生利用を行った量	2586
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海上洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	9
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

1

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③コンクリート破片)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量	②	0
-----------------	---	---

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	55
----------------------	---	----

排出量	①	120
-----	---	-----

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0
-------------------------	---	---

項目	実績値	
①排出量	120	
②+③自ら再生利用を行った量	55	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	65	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑬再生利用業者への処理委託量	65	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑮熱回収認定業者以外の処理委託量	0	

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	55	⑫	65
自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	⑩	0	⑬	0
自ら中間処理した後 自ら運立処分又は 海洋投入処分した量	⑪	65	⑭	0
自ら中間処理した後 自ら中間処理による 減量した量	⑥	55	⑨	0
自ら中間処理による 減量した量	⑦	0	⑩	65
自ら中間処理による 減量した量	④	55	⑫	65
自ら中間処理による 減量した量	⑤	0	⑬	0
自ら中間処理による 減量した量	⑥	55	⑭	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④アスコン破片

有償物量	
不要物等発生量	
排出量	1861
①	
項目	実績値
①排出量	1861
②+③自ら再生利用を行った量	1146
④自ら熱回収を行った量	0
⑤自ら中間処理により減量した量	0
⑥+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	715
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	715
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接 再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	1146
----------------------	---	------

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	715	⑫
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海上投入処分した量	0	⑬
自ら中間処理した後 の残さ量	1146	⑭
自ら中間処理により減量した量	0	⑮
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	715	⑯
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑰
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	0	⑱
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0	⑲

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤管理型建設系混合廃棄物

有機物量	
不要物等発生量	
①排出量	実績値 12
②直接再生利用した量	0
③直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤④のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理による減量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧⑨自ら埋立処分を行った量	0
⑩全処理委託量	12
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	12
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	0
⑮自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑯自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	12
⑰自ら中間処理した後 自ら中間処理による減量	0
⑱直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	12
⑲⑳のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行ふ業者 への処理委託量	0
⑳自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	12
㉑自ら中間処理した後 自ら中間処理による減量	0
㉒直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	12
㉓⑳のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行ふ業者 への処理委託量	0
㉔自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	12
㉕自ら中間処理した後 自ら中間処理による減量	0
㉖直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	12
㉗㉙のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行ふ業者 への処理委託量	0
㉙自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	12
㉚自ら中間処理した後 自ら中間処理による減量	0
㉛直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	12
㉜㉞のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行ふ業者 への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥建設混合廃棄物)

①	排出量	27	項目	実績値	
	②自ら直接再生利用した量	0	④自ら中間処理した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量
	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑤④のうち熱回収を行った量	0	⑧自ら中間処理により減量した量
	④自ら中間処理	27	⑦自ら熱回収を行った量	0	⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
	⑤⑥自ら中間処理により減量した量	0	⑩⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑪全処理委託量
	⑦自ら熱回収を行った量	0	⑪⑫優良認定処理業者への処理委託量	27	⑫再生利用業者への処理委託量
	⑧自ら再生利用を行った量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の処理委託量
	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑩⑪⑫⑬⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮⑯⑰⑱のうち優良認定処理業者への処理委託量
	⑩⑪⑫⑬⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	27	⑰⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0	⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量
	⑯⑰⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量
	⑰⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量
	⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量
	⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑲⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量
	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦廃石膏ボード)

1

(第2面)

①排出量	2	②自ら直接再生利用した量	0	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	④自ら中間処理した量	0	⑤④のうち熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理により減量した量	0	⑦⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑩⑨のうち再生利用業者への処理委託量	2	⑪⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫⑪のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0
項目	実績値																						
①排出量	2	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	③+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	④+⑥自ら中間処理により減量した量	0	⑤+⑦自ら中間処理を行った量	0	⑥+⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑦+⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑧+⑩⑩のうち再生利用業者への処理委託量	2	⑨+⑪⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑩+⑫⑫のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0				
⑪⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫⑫のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0	⑬⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭⑭のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0	⑮⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯⑯のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0	⑰⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱⑱のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0	⑲⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳⑳のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧廃プラスチック

1

項目	実績値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
④自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	0
自ら中間処理した量	④	0
自ら中間処理した後の残さ量	⑥	0
自ら中間処理により減量した量	⑦	0
④のうち熱回収を行った量	⑤	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	0
自ら中間処理した後 業者への処理委託量	⑫	0
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑪	0
⑩のうち優良認定 業者への処理委託量	⑯	0
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑮	0
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。